

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターより
BCP発動のお知らせとご協力をお願い

県内での新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、病院職員も本症に関連した休業者が多くなり、平常時同様に診療を続けることが難しくなっています。このような状況下でも、当院の最も重要な機能である**救急医療**を安心・安全に安定して提供するため、本日より一般診療を制限し、**BCP**(災害時事業継続計画)を発動します。

BCP 発動期間中、当院は**救急医療**と**コロナ患者診療**の2つに医療機能を特化します。そのために以下の対応をとらせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

—記—

- | | |
|-------|---|
| 救急受診 | →通常通り 24 時間対応いたします
従来よりも待ち時間が長くなっていることをご理解ください |
| 外来紹介 | →当院でなければ対応できない専門医療が必要なかたに限らせていただきます |
| 一般外来 | →当面の間、通常通り予約診療を行います
外来待合室での密を避けるため、受診間隔の延長や電話診療にご協力ください |
| 一般入院 | →緊急度や重症度が高いかたの入院を優先します
このため予定入院の延期をお願いすることがあります
また、入院中のかたに対し、病状に応じて早期の退院をお願いすることがあります |
| 手術・検査 | →緊急度や重症度が高い手術・検査を優先します
このため手術予定日や検査日の延期をお願いすることがあります |

県民のみなさまにはご不便・ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありません。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、職員の職場復帰ができ次第、BCP を解除し通常診療を再開いたします。

以上

令和4年5月12日
病院長 和氣 亨